

インフォメーション

砺波市役所 tel 33-1111 fax 33-5325 ホームページ <http://www.city.tonami.toyama.jp/>

くらし・行政

お急ぎください！ 定額給付金の受給申請期限は「10月1日」です

砺波市定額給付金給付事業実施本部
☎ 33-1155

定額給付金の受給申請期限は10月1日（木）です。（郵送の場合は当日消印有効） まだ申請されていない方は、手続きをお急ぎください。

申請方法 申請書の表面に必要事項を記入し、裏面に申請者（代理人を含む）の身分証明書と振込先の預金通帳（表紙をめくった頁）の写しを貼り付けのうえ、郵送または窓口にて持参してください。

「申請はしたのに…」 申請書を提出済みであっても、身分証明書の写しが付いていないなどの理由で、まだ給付が完了していない例があります。該当者には案内書を送付していますので、至急手続きをしてください。

申請書の再発行 申請書を紛失または汚損した場合は申請書を再発行します。詳細はお問合せください。

振り込め詐欺にご注意 市職員が給付のための手数料を求めたり、ATMの操作を依頼することはありません。怪しいと感じたら、

市役所または警察署にご連絡ください。

子育て応援特別手当の受給申請はお済みですか？

こども課 ☎ 内線 372

子育て応援特別手当の受給申請期限は10月1日（木）です。（郵送の場合は当日消印有効） まだ申請されていない方は、手続きをお急ぎください。

対象となる子ども 平成14年4月2

日から平成17年4月1日までに出生した第2子以降の子ども

※18歳以下の子どもの中から年齢

順に第1子、第2子と数えます。

申請書の再発行 申請書を紛失または汚損した場合は申請書を再発行します。詳細はお問合せください。

保育所・幼稚園の入所・入園申込受付時期が変わります

こども課 ☎ 内線 376

例年、11月中に行っていた翌年4月からの保育所や幼稚園の入所・入園申込みの受付の時期を、次のように変更します。

申込受付期間 平成21年10月13日（火）～11月6日（金）

※詳しい日程や内容については広報となみ10月号に掲載します。



土砂災害にご注意！

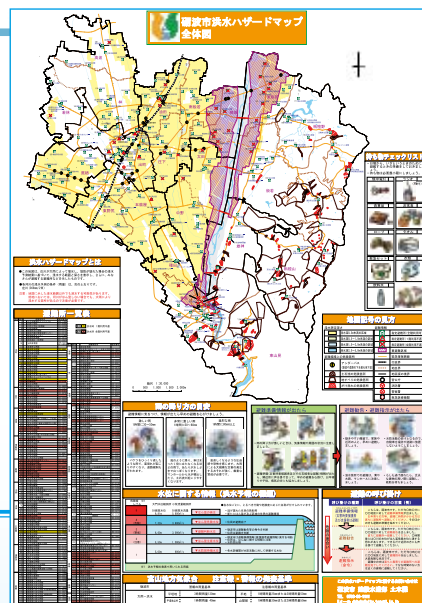
問合せ 土木課 ☎ 内線232

近年、全国各地で記録的な豪雨が発生しており、それに伴い土砂災害が頻発しています。

市では、「広報となみ」平成21年5月号と一緒に「砺波市洪水ハザードマップ」を各世帯に配布しました。同マップには土砂災害の危険箇所も記載されていますので、万一の場合に備え、あらためてご確認ください。

また、富山県では、土砂災害発生のおそれがある場合に土砂災害警戒情報を発表しています。以下のサイトで登録を行うことにより、土砂災害警戒情報に関するメールが皆さんの携帯端末へ配信されますので、ぜひご利用ください。

<http://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/m/>
（携帯端末からアクセスしてください。）



土砂災害が発生するときは、次のような様々な前兆現象が見られます。「何かおかしい！」と感じたら、直ちに避難してください。

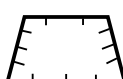
土石流

- ・山鳴りがする。
- ・川の流が急ににぎり、流木がある。
- ・雨が降り続けているのに、川の水が下がっている。
- ・腐った土の臭いがする。



地すべり

- ・沢や井戸の水がにごる。
- ・地面にひび割れができる。
- ・斜面から水が噴き出る。
- ・家屋やよう壁に亀裂が入る。
- ・家屋、よう壁、樹木、電柱などが傾く。



がけ崩れ

- ・がけに割れ目が見られる。
- ・がけから水が湧き出ている。
- ・小石がパラパラと落ちてくる。
- ・木の根が切れるなどの音が聞こえる。



※洪水ハザードマップに記載されている避難施設は、土砂災害時用の避難施設ではありません。土砂災害時は、上記危険区域内の避難施設を使用しないでください。